

**憲法しんぶん 速報版**  
 発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)  
 Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年1月20日(木)  
 NO. 1238号  
 本号3頁

**「国会開会日行動」開催**

**改憲発議反対！実効あるコロナ対策行え！日米地位協定は抜本改正せよ**

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と、9条改憲NO！全国市民アクション、共謀罪NO！実行委員会は、第208国会開会日の17日昼に、国会議員会館前で「改憲発議反対！辺野古新基地建設中止！敵基地攻撃能力保有反対！防衛予算拡大するな！いのちと暮らしと営業を守れ1.17国会開会日行動」を行いました。寒い中、300人が参加。参加者は、岸田政権や日本維新の会などの改憲策動を止めるため、「憲法改悪を許さない全国署名」の取り組みを強めていくことを確認しあいました。

戦争をさせない1000人委員会の勝島一博さんが主催者挨拶で、「米軍基地がコロナの感染拡大を基地の外にも広めている。PCR検査の不実施などが明らかになった。日本政府の危機感が欠如している。日米地位協定の抜本改正、実効あるコロナ対策を政府に求める。改憲派の議席が発議に必要な3分の2以上あるのに改憲発議を許さなかった私たちのたたかいに自信と確信を持ち、改憲阻止の取り組みをさらに強めていこう」と呼びかけました。

駆け付けた立憲民主党の石垣のり子参議院議員、沖縄の風の伊波洋一参議院議員、社会民主党の福島みずほ参議院議員、日本共産党の田村智子参議院議員が挨拶しました。多数の共産党の国会議員と参加した田村智子議員は、くらしの問題や改憲など、あらゆる課題で根本的な政治の転換を求めて岸田政権と国会で論戦しながら、夏に行われる参院選で必ず勝利したいと訴え、「改憲の動きを絶対に許すわけにはいきません。みなさんと一緒に頑張ります」と話しました。



次に4名の市民が発言。辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会首都圏グループの毛利孝雄さんは、「いま、名護市長選がたたかわれている。県知事選もある。沖縄の本土復帰50周年。沖縄との連帯をつくり直す年にしていこう」と呼びかけました。改憲問題対策法律家6団体連絡会の飯島滋明名古屋学院大学教授は、「自公政権、維新の会、国民民主党は憲法を改正しようとしているが、これは国民のためにならない。改憲手続法もCM規制がなく、金で憲法改正を買うことになりかねない。国民は憲法改正を求めている。7月の参院選挙では改憲勢力を落とそう」と呼びかけました。さらに、市民と野党をつなぐ@東京の鈴木さん、共謀罪NO！実行委員会の角田さんが発言しました。

最後に、代表委員の高田健氏が行動提起。「改憲勢力は憲法審査会だけを毎週開催し、憲法を早く変えようとしている。始まった新たな署名運動を強め、改憲阻止のたたかいを広げよう」と提起しました。

この行動の司会進行を憲法会議の高橋事務局長が務めました。

# 岸田首相施政方針「敵基地攻撃能力」を現実的に検討と

岸田首相が17日、就任後初の施政方針演説を行いました。岸田首相は「経済を立て直し、財政健全化に向けて取り組む」とか、「新しい時代を拓く」と大見えを切りました。しかし、中身は行き詰まった自民党政治の焼き直しに他なりません。また、大軍拡や改憲などでは、新たな危険な姿を浮き彫りにしました。

## 16都府県に「まん延防止等重点措置」適用する感染拡大に反省なし

岸田首相は冒頭、感染が急拡大している新型コロナへの対策をとりあげ、3回目のワクチン接種を前倒しで実施すると急ぐことや、「医療体制を強化する」等と病床の確保などを並べ立てました。しかし後手後手の対応で、オミクロン株による第6波を招き、「まん延防止等重点措置」を16都府県に適用する等の事態になっていることに反省はありません。そして、沖縄などの在日米軍基地が水際対策の大穴となり、感染爆発を引き起こしたことに無反省で、「日米合同委員会で議論する」と述べただけで、日米地位協定の抜本改定を求める声に背を向けました。

## 「新しい資本主義」を8回繰り返すも新しい内容なし

さらに、岸田首相が「新しい資本主義」を8回繰り返しましたが、その章を読んでも「経済社会変革の動きが始まっている」「成長戦略と分配戦略の両面から、資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす便益を最大化する」とか、(官僚が書いたのかも知れませんが)、国民が理解しがたい難解な表現を使い語っていますが、新しい内容はありません。市場任せの「新自由主義的な考え方が生んだ、様々な弊害」として、格差と貧困が拡大し、環境を悪化させ、中間層を衰退させたと述べたものの、どこが間違いだったのか具体的に語っていません。

岸田首相が今年の自民党総裁選で主張した大資産家の金融所得への課税強化は、全く消えました。「デジタル」や「経済安全保障」「科学技術・イノベーション」などの社会課題の解決を図っていますが、大企業への応援が中心です。分配を重視すると言って、「賃上げ」を強調しますが、その対策は来年度税制改定での「賃上げ」減税ぐらいです。もうけがあって法人税を払っている大企業は利用できても、税金を払えない多くの中小企業には無縁です。これまでも賃上げには効果がなかった仕組みです。最低賃金の引き上げも「全国加重平均1000円以上になるよう見直す」との目標だけで、全国一律1500円以上という労働者の切実な要求からは程遠いものです。

地球的な課題である気候変動への対応では、国際的水準と比べてあまりに低い二酸化炭素排出削減目標も引き上げません。また、核なき世界に向けて「国際賢人会議」を設立し、年内に広島で初会合を開催すると述べたものの、核兵器禁止条約には今回も一言も触れません。

## 「敵基地攻撃能力の現実的に検討」や、「スピード感」をもった軍事力の抜本的強化を主張

また、「敵基地攻撃能力の現実的に検討」や、「スピード感」をもった軍事力の抜本的強化を主張し、軍事対軍事の緊張を高める姿勢があらわです。沖縄・辺野古の米軍新基地建設推進も明言しました。そして、憲法改正については、

先の臨時国会において、憲法審査会が開かれ、国会の場で、憲法改正に向けた議論が行われたことを、歓迎します。憲法の在り方は、国民の皆さんがお決めになるものですが、憲法改正に関する国民的議論を喚起していくには、我々国会議員が、国会の内外で、議論を積み重ね、発信していくことが必要です。

本国会においても、積極的な議論が行われることを心から期待します。

と、改憲機運の促進を狙います。岸田首相による「戦争する国づくり」を許してはなりません。

さらに、「信頼と共感」いいながら、「森友・加計・桜」などの「政治とカネ」問題や日本学術会議会員の任命拒否についてはまたも言及はありません。統計改ざん問題の解明も言葉だけです。国民の「信頼と共感」といいながら都合の悪いことにはフタをする態度です。首相も弊害を口にする新自由主義を転換するには、雇用・社会保障・税制の根本的改革で“やさしく強い経済”の実現が不可欠です。

## 各地のとくみ

### 大阪 通常国会開会日に淀屋橋で宣伝行動

「憲法改悪許さない!カジノではなくコロナ対策拡充!いのち・暮らし・営業・雇用守れ!」と、国民大運動大阪実行委員会と安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会、憲法改悪阻止大阪各界連絡会議の3者は通常国会開会日の17日、大阪市北区の淀屋橋で宣伝行動にとりくみました。

大阪憲法会議の三宅良夫事務局長は、「第6波の感染拡大に備えるべき時に、岸田自公政権はこの通常国会で憲法を壊す『壊憲』に前のめり」だと指摘。「国民は、今急いで憲法を変えることよりも、コロナ対策や社会保障など、憲法を生かした政治を求めている」と述べ、「憲法改悪を許さない全国署名」への協力を呼びかけました。

大阪安保実行委員会の守山禎三事務局長は、「沖縄での感染再拡大が米軍経由、基地経由なのは明らか。日本の主権と国民の命が軽んじられているが、岸田首相は何も言えない」と指摘し、命と暮らしが守られる当たりまえの社会を築くために力を合わせようと訴えました。

各団体から19人が参加し、マイクを握り、ビラ配布とスタンディング宣伝を行いました。

### 鳥取・憲法会議 『月刊憲法運動』読書会の開催

12月22日(水)に、会員4人が参加し、月例の読書会を開催しました。「月刊憲法運動21年12月号」掲載の『自由民主党憲法改正草案と改憲4項目～日本国憲法公布75年に考える』(金子勝:立正大学名誉教授)の記事を読み合わせました。前回は、自民党が主張する改憲4項目のうちの「自衛隊明記」の点についての記事でしたが、今回は二つ目として「緊急事態条項創設」の点について読み合わせ、意見交換しました。

◆記事の概要をお知らせします。

「日本国憲法」と「日本国憲法改正草案(条文イメージたたき台素案を含む)」の対照表を掲載し、「緊急事態対応」に関する改憲案の内容を説明し、憲法に設置される「緊急事態」は、軍事的性格の緊急事態でも・非軍事的性格の緊急事態でも、最後は軍(隊)を用いて当該緊急事態を收拾することを本質としているから、「第九条」で「戦力」(軍事組織と武器)の不保持を明記している日本国憲法には、「緊急事態」は設置できないこと。

また、「緊急事態」に関しては、日本国憲法の制定過程における「緊急事態」の考えをめぐる出来事について詳しく述べ、その動きも踏まえ、日本国憲法が制定されたことが紹介されています。

そして、現行法(災害対策基本法・大規模地震対策特措法・原子力災害対策特措法・新型インフルエンザ等対策特措法)における緊急事態対処措置制度の内容も説明し、「災害緊急事態条項」は必要ない、と結論づけています。

◇・掲載記事全文が必要でしたらお配りします。ご連絡下さい。

・次回の読書会は、1月26日(水)10時半、平和と労働会館で開催します。

・憲法学習に参加されませんか。是非お出掛け下さい。(報告:事務局長 森下 克彦)

### 鳥取県憲法会議 憲法会議通信 No.73 より

寄稿・川柳 大高おちらと川柳会 2022年1月

- ❖ 里のみち 歩けばならば 友もなく(野口世子) ❖ やっと下火 油断大敵 第六波(山口栄子)
- ❖ 青春は 楽しかったな もうないよ(斉藤 将) ❖ 山陰の 冬は雨雪 いやな日々(花田美和子)
- ❖ 行きたいが 足と相談 どうしよう(仲原誠子) ❖ 悩み事 消化が出来ず 年重ね(川本美津子)
- ❖ 山陰の 冬は雨雪 いやな日々 (花田美和子) ❖ 奥の手が あったぞこれで 俺の勝ち(原 亨)
- ❖ くだらない テレビ見てます 定年後(高田振作)
- ❖ 老いですね 笑う主治医に うなずいた(黒田紀美江)